職員室前に置いてあります。
相談したい生徒は自由に持っていってください。

こどもの人権SOSミニレター

人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

悩んでいるあなたへ。

その悩み、私たちに相談してみませんか？

相談内容の秘密は守ります。

人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

「こどもの人権SOSミニレター」について

この裏面に相談したいことを書いて送ってください。切手は不要です。

あなたが悩んでいたり困ったりしていることを書いた手紙を、人権擁護委員や法務局の職員が読んで、手紙や電話でお返事をします。
相談内容や個人情報などの秘密は守りますので、安心して相談してください。
あなたの友達が困っているときも相談してください。
※相談内容によっては、関係機関とともに対応する場合があります。

人権って何？

人権とは、誰もが生まれた時から持っている、一人ひとりが人間らしく生きるための権利です。
法務省の人権擁護機関の人権擁護委員や法務局職員は、みなさんの人権を守る仕事をしています。

この冊子には、SOSカードの横に音声コードが印刷されています。Uni-Voiceアプリを使用して読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

SOSミニレターの利用のながれ

1. 裏の用紙に悩みを書いて送ってください。
2. あなたの手紙を人権擁護委員や法務局の職員が読んで、悩みを解決できる方法を考えます。
3. 希望の連絡方法（電話・手紙）であなたに返事をします。

例えばこんなときに利用してください

- 友達からいじめを受けている
- 暴力を受けて悩んでいる
- SNSやインターネットで悪口を書き込まれた
- 親の宗教を理由に学校行事に参加できない
- 学校や家族、その他のことで悩みがある

SOSミニレターの他に、「電話」、「LINE」（チャット）、「メール」で相談することもできます。

電話で相談
こどもの人権110番
フリーダイヤル 0120-007-110（通話無料）
（受付時間）平日 午前8:30～午後5:15

LINEで相談
LINEじんけん相談
LINEじんけん相談 検索
こちらから友だち追加してください
（受付時間）平日 午前8:30～午後5:15

学校のタブレット（1人1台端末）で相談
こどもの人権SOSチャット
こちらからアクセスできます
（受付時間）平日 午前8:30～午後5:15

メールで相談 24時間受付
こどもの人権SOS-eメール
インターネット 人権相談 検索
こちらからでもアクセスできます

東京法務局・東京都人権擁護委員連合会
困ったときに相談できる連絡先カードです。切り取って、携帯してください。

VEGETABLE OIL INK
R70 古紙パルプ配合率70％再生紙を使用

こどもの人権 SOS カード
東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

山折り

困ったことをなんでも相談してください。
通話無料 こどもの人権110番
フリーダイヤル 0120-007-110
相談時間：月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15
※携帯電話・スマートフォンからもかけられます。
※あなたの近くの法務局につながります。

音声コードを利用される方に配布する際は、音声コードの位置がわかるように、右下の点線部を丸く切り取ってください。

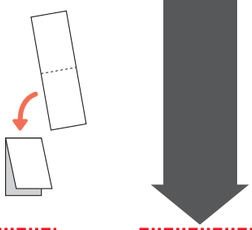

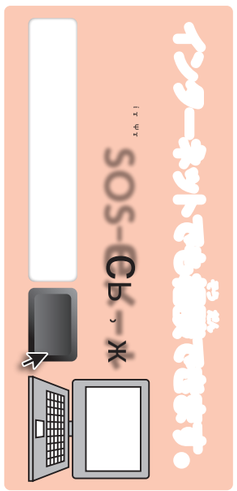

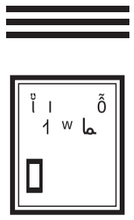

1608792

546